

2020年5月15日

保証人各位

学校法人跡見学園

理事長 山崎 一穎

学生への修学支援金について

本学園に在籍する学生の皆様は、新型コロナウイルスの感染拡大によって、これからの学生生活がどのようなのかと、不安を抱きながら毎日を送っておられることと思います。保証人の皆様におかれましては、ご息女が学業を継続するための支援にあたり、困難に直面することもありではないでしょうか。

本学園は、ご息女が現在の困難な状況にあっても、劣ることのない教育の質を提供することが、跡見学園の使命と考え、それに対応する措置を講じてまいります。

跡見学園女子大学は、遠隔配信による学修機会の提供に着手いたしました。その操作に戸惑いを感じている学生の方も少なからずおられるのではないのでしょうか。

ご息女を見守る保証人の方のご心配も計り知れないと拝察しております。在宅中での学修には、不安が付きまとうことが懸念されます。そのために、遠隔授業を円滑に受講できるよう、この度、支援窓口を設置いたしました。

また、すべての学生に等しく学修の機会を与えることを願い、跡見学園は休学者を除く本学園に在籍するすべての学生（大学院生を含む）に修学支援金（5万円）を支給いたします。

この修学支援金が、学園に在籍する学生の成長の糧の一部となれば望外の幸せです。

なお、授業料の延納をご希望の場合には、納期限の延長で対応することといたしました。

末筆ですが、学生の皆様、保証人の皆様には、くれぐれもご自愛いただき、この危機を乗り越えられますよう祈念いたします。

以上